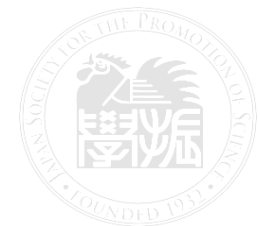


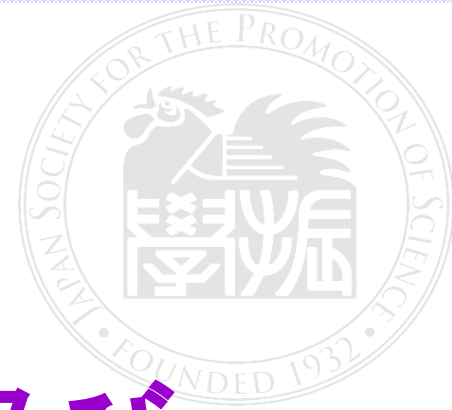
# 海外特別研究員等 事業の概要と申請等 について

日本学術振興会

人材育成事業部人材育成企画課

令和4年3月





# (1) 海外特別研究員の制度及び 選考方法等



# 事業の概要

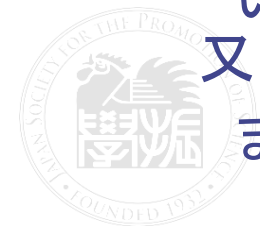


海外特別研究員事業は、我が国における学術の将来を担う国際的視野に富む有能な研究者を養成・確保するため、優れた若手研究者が海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援する制度です。

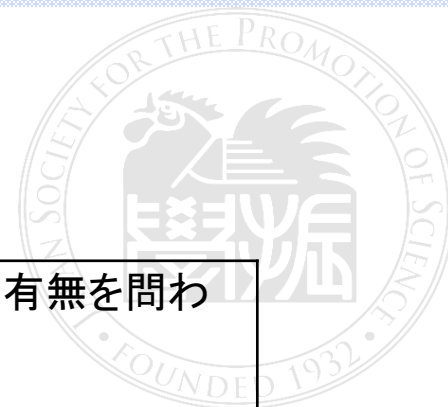
海外特別研究員-RRA(Restart Research Abroad)事業は、我が国における学術の将来を担う国際的視野に富む有能な研究者を養成・確保するため、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点を踏まえ、優れた若手研究者が結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断の後に、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援する制度です。

いずれの事業も、我が国の大学等学術研究機関に所属する研究者、又は当該研究者を志望する者を対象とします。

また、対象分野は、人文学、社会科学及び自然科学の全分野とします。



# 申請資格



## 海外特別研究員

- ・我が国の大学等学術研究機関に所属する研究者(常勤・非常勤の別や任期の有無を問わない。)、又は、当該研究者を志望する者。
- ・採用年度の4月1日現在、博士の学位を取得後5年未満の者。
- ・採用年度の4月1日現在、大学等研究機関の任期の定めのない常勤研究職の職歴が過去通算して5年未満の者。
- ・日本国籍を持つ者、又は永住を許可されている外国人

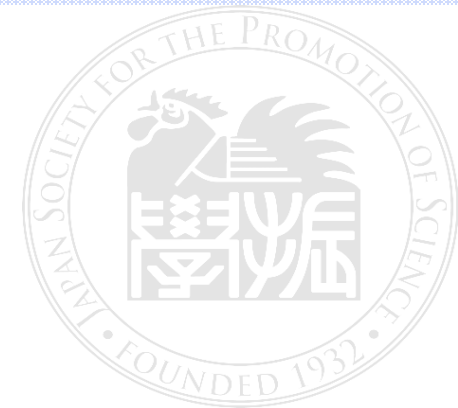
## 海外特別研究員-RRA

(下線部は海外特別研究員との違い)

- ・我が国の大学等学術研究機関に所属する研究者(常勤・非常勤の別や任期の有無を問わない。)、又は、当該研究者を志望する者。
- ・以下のいずれかによる研究中断等の期間が通算90日以上ある者(年齢及び性別は問わない。)(※)
  - (1)申請者本人又は配偶者の出産又は育児
  - (2)家族の看護
  - (3)家族の介護
  - (4)結婚に伴う転居による辞職(辞職時の職が常勤職に限る。)
- ・採用年度の4月1日現在、博士の学位を取得後10年未満の者。
- ・採用年度の4月1日現在、大学等研究機関の任期の定めのない常勤研究職の職歴が過去通算して5年未満の者。
- ・日本国籍を持つ者、又は日本に永住を許可されている外国人

※研究中断等の理由となった事実及び期間等を証明する公的な証明書の提出が必要

# 採用数・採用期間・支援内容



- 新規採用予定数

- 海外特別研究員 130名程度

- 海外特別研究員-RRA 5名程度

※予算の状況により変更されます。

- 採用期間

- 2年間(共通)

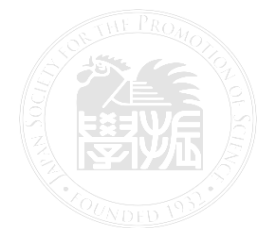
- 支援内容

※下線部分は海外特別研究員-RRAのみ適用

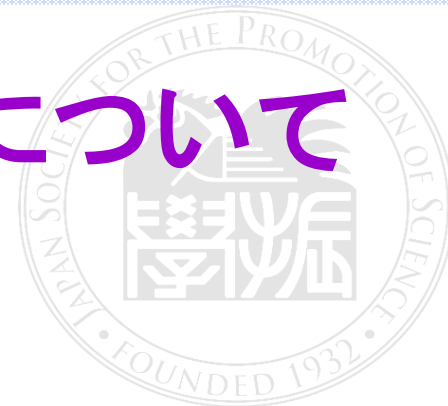
- 滞在費・研究活動費:派遣国により年額約450～620万円)(共通)

- 往復航空賃(海外特別研究員-RRAが子を同伴する場合は、帯同する子にかかる往復航空賃も含む)

- 子供手当(海外特別研究員-RRAが帯同する子一人につき滞在費・研究活動費の10%相当)



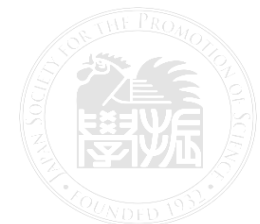
# 今回の募集における主な変更点について



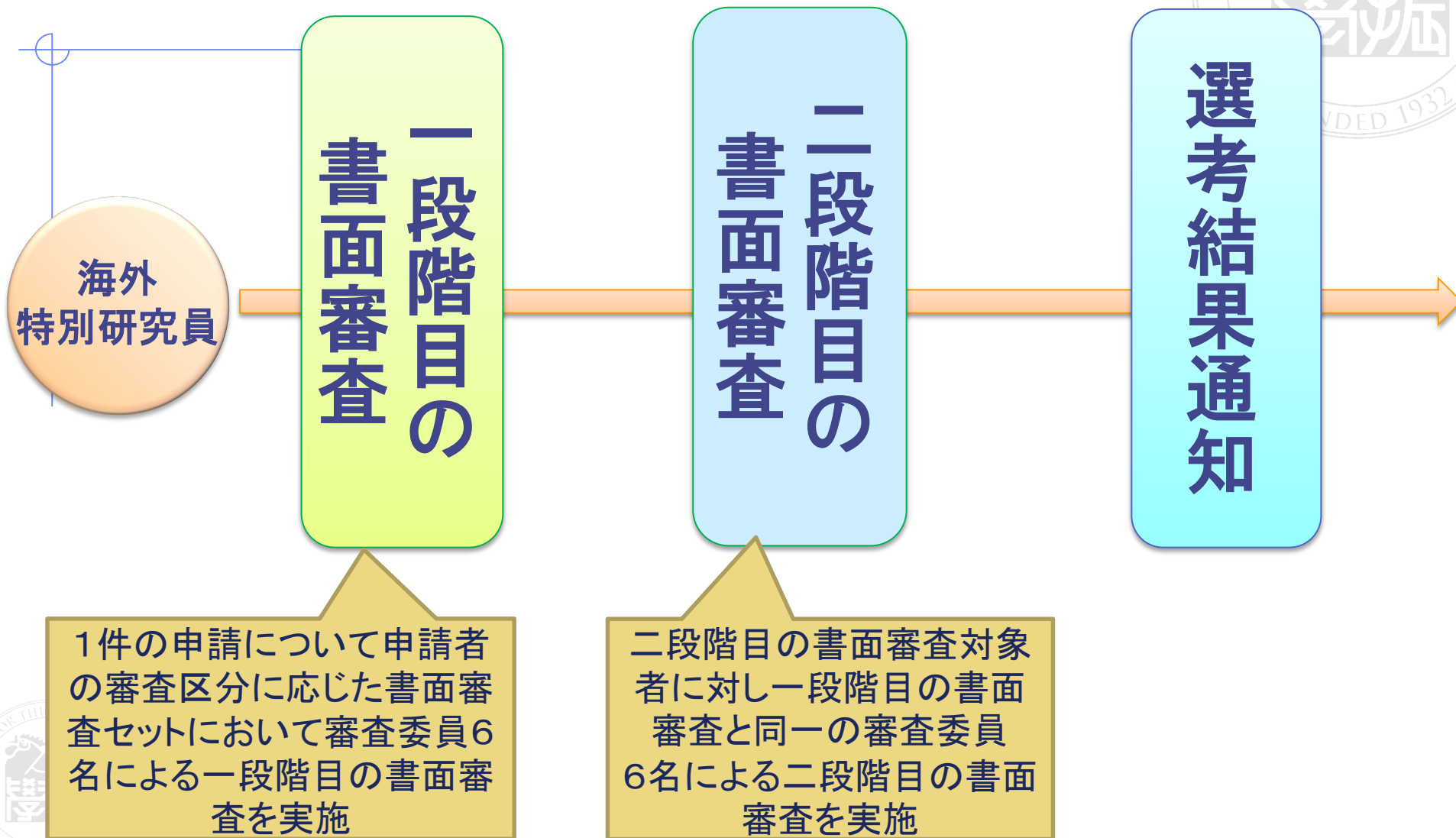
## 【募集要項】

(海外特別研究員)

・審査方式について、全ての申請者を公平・公正かつ効果的に審査するため、令和5年度採用分よりこれまで第二次選考で行っていた書面合議審査区分別の「面接審査」・「合議審査」に代わり、書面審査セット毎の「二段階の書面審査」方式による選考に変更しました



# 選考について



# 審査方針

申請書は、これらを踏まえて作成してください

- 海外での研究経験を通じて、学術の将来を担う優れた研究者となることが十分期待できること。
- 申請者が海外の研究機関で研究活動を行うことにより、※研究環境を変えて、新たな研究課題に挑戦することを目指す研究計画や、派遣前に行っている研究を大きく発展させることが期待できる研究計画を有するものについて優先させること。
- 研究計画が具体的であり、申請者と海外における受入研究者との事前交渉等が十分になされていること。海外で研究活動を行うにあたり、相応の語学能力(英語であれば、TOEFL(Internet-based)79点、TOEIC730点、英検準1級のいずれか程度)を有することが望ましい。

※海外特別研究員－RRAに限り、下線部箇所なし。



# 令和5年度(2023年度)採用分海外特別研究員の募集から採用までのスケジュール



2022年2月1日

募集要項公表

各研究機関で申請書を取りまとめる

3月中旬～5月12日

申請受付

7月～8月

一段階目の書面審査

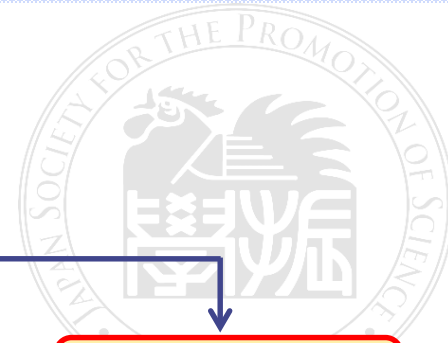
1件の申請について申請者の審査区分に応じた書面審査セットにおいて、審査委員6名による一段階目の書面審査を実施

8月～9月

二段階目の書面審査

第二次採用内定候補者を対象に一段階目の書面審査と同一の審査委員6名による二段階目の書面審査を実施





10月上旬頃までに  
選考結果を電子申請  
システムにおいて開  
示

採用内定者

補欠者

不採用者

採用内定者

※補欠者について、2月下旬頃までに  
採用内定、不採用を開示予定

2023年4月1日

資格要件を確認し、その後順次派遣



# 令和5年度(2023年度)採用分海外特別研究員-RRAの募集から採用までのスケジュール



2022年2月1日

募集要項公開

各研究機関で申請書を取りまとめる

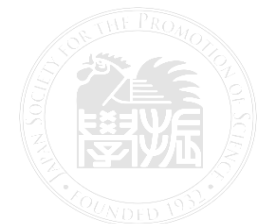
3月中旬～5月12日

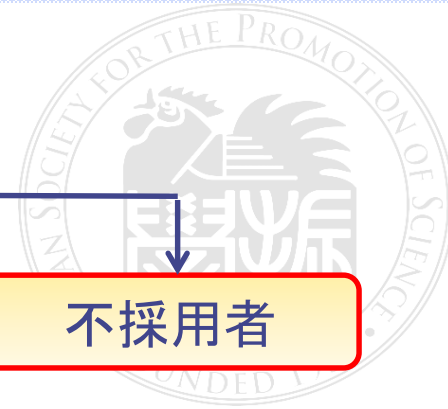
申請受付

6月～7月

書類選考

1件の申請について申請者の書面審査区分に応じた専門委員6人による書面審査





9月下旬頃

選考結果は、電子申請システムにおいて開示

採用内定者

※補欠者

不採用者

※補欠者について、2月下旬頃までに採用内定、不採用を開示予定

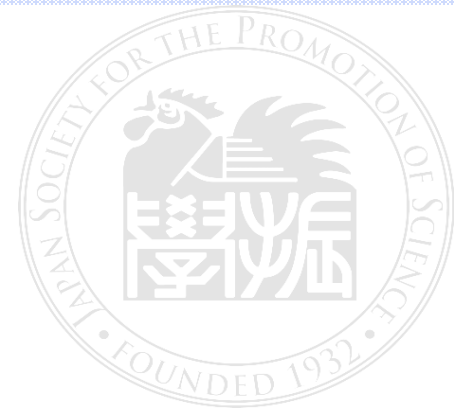
採用内定者

2023年4月1日

資格要件を確認し、その後順次派遣



# 申請書(申請内容ファイル)の構成



## 2. 【派遣先における研究計画】

(1) 研究の位置づけ

(2) 研究目的・内容等

## 3. 【外国で研究することの意義】

## 4. 【人権の保護及び法令等の遵守への対応】

## 5. 【研究遂行力の自己分析】



# 申請書(申請内容ファイル)の各項目

申請書の各項目の内容は以下のとおりです。それぞれの項目について、枠内に記載の指示に従って記入してください。



**2. 【派遣先における研究計画】** ※適宜概念図を用いるなどして、わかりやすく記入してください。なお、本項目は1ページに収めてください。様式の変更・追加は不可。..

## (1) 研究の位置づけ

海外特別研究員として取り組む自身の研究の位置づけについて、当該分野の状況や課題等の背景、並びに本研究計画の着想に至った経緯も含めて記入してください。..

**2. 【派遣先における研究計画】(続き)** ※適宜概念図を用いるなどして、わかりやすく記入してください。なお、各事項の字数制限はありませんが、全体で2ページに収めてください。様式の変更・追加は不可。..

## (2) 研究目的・内容等

- ① 海外特別研究員として取り組む研究計画における研究目的、研究方法、研究内容について記述してください。..
- ② どのような計画で、何を、どこまで明らかにしようとするのかを具体的に記入してください。..
- ③ 研究の特色・独創的な点(先行研究等との比較、本研究の完成時に予想されるインパクト、将来の見通し等)にも触れて記入してください。..
- ④ 共同研究の場合には、申請者が担当する部分を明らかにしてください。..

## 3. 【外国で研究することの意義(派遣先機関・受入研究者の選定理由)】

※各事項の字数制限はありませんが、全体で1ページに収めてください。様式の変更・追加は不可。..

- ① 申請者のこれまでの研究と派遣先機関(受入研究者)の研究との関連性について記述してください。..
- ② 国内外の他研究機関(研究者)と派遣先機関(受入研究者)とを比較し、派遣先で研究する必要性や意義について明らかにしてください。(フィールドワーク・調査研究を行う場合、派遣先地域で研究する必要性や意義を中心に述べても構いません) ..

## 4. 【人権の保護及び法令等の遵守への対応】

※本項目は1ページに収めてください。様式の変更・追加は不可。..

本欄には、「2.研究計画」を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など指針・法令等(国際共同研究を行う国・地域の指針・法令等を含む)に基づく手続が必要な研究が含まれている場合、講じる対策と措置を記入してください。..

個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査、行動調査(個人履歴・映像を含む)、国内外の文化遺産の調査等、提供を受けた試料の使用、侵襲性を伴う研究、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験など、研究機関内外の情報委員会や倫理委員会等における承認手続が必要となる調査・研究・実験などが対象となりますので手続の状況も具体的に記入してください。..

また、既に海外において研究を開始している者で、当該国の法令等に基づく手続が必要な研究が含まれている場合は、その対策と措置をどのように講じているのかを記述してください。該当しない場合には、「該当しない」と記載してください。..



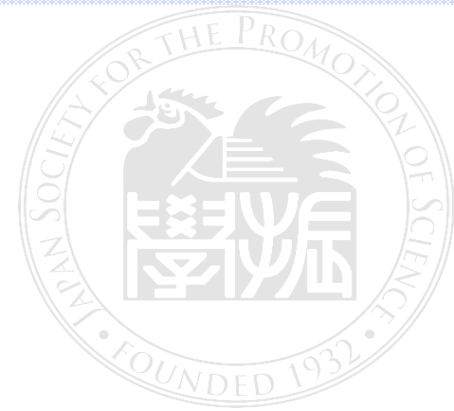
# 申請書(申請内容ファイル)の各項目(続き)



**5. 【研究遂行力の自己分析】** ※各事項の字数制限はありませんが、全体で2ページに収めてください。様式の変更・追加は不可。  
本申請書記載の研究計画を含め、当該分野における(1)「研究に関する自身の強み」及び(2)「今後研究者として更なる発展のため必要と考えている要素」のそれぞれについて、これまで携わった研究活動における経験などを踏まえ、具体的に記入してください。

※ 申請書の本項目枠外に記載の斜体で記した内容を熟読の上、記入してください。なお、作成後、斜体の文字は削除してください。





## 書面審査セットについて 人権の保護及び法令等の遵守への対応について 研究倫理教育の受講等について

海外特別研究員事業においても、特別研究員事業と同様の取扱いをすることとしています。  
詳細は、特別研究員事業の説明資料をご参照ください。







## (2)若手研究者海外挑戦プログラムの制度及び選考方法等



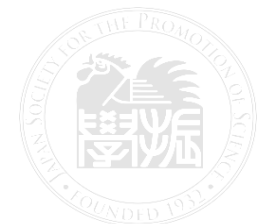
# 事業の概要

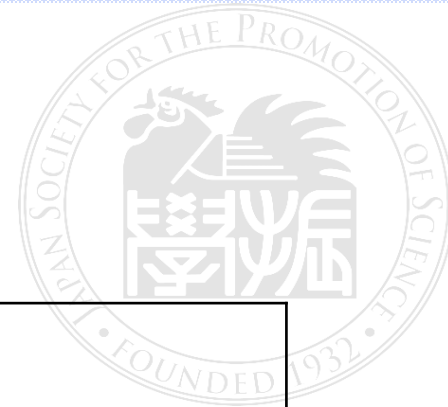


若手研究者海外挑戦プログラムは、海外という新たな環境へ挑戦し、3か月～1年程度海外の研究者と共同して研究に従事する機会を提供することを通じて、将来国際的な活躍が期待できる豊かな経験を持ち合わせた優秀な博士後期課程学生等の育成に寄与することを目的としています。

我が国の大学院博士後期課程に在籍する者で、連続して3か月以上、研究のために海外に滞在した経験がない者を対象とします。

また、対象分野は、人文学、社会科学及び自然科学の全分野とします。





# 申請資格

次の要件を全て満たしている者であること。

- ① 採用年度の4月1日現在、我が国の大学院博士後期課程(※)に在籍する者
- ② 申請時かつ採用時において日本国籍を持つ者、又は日本に永住を許可されている外国人
- ③ 連続して3か月以上、研究のために海外に滞在した経験がない者(申請時において既に研究のために海外に滞在中で、連続して3か月以上海外に滞在する予定の者も申請できません。)

※大学院博士後期課程とは、大学院設置基準に基づき設置される次の課程等を指します。

ア 区分制の博士課程後期第1年次相当以上

イ 一貫制の博士課程第3年次相当以上

ウ 医学、歯学、薬学又は獣医学計の4年制の博士課程第1年次相当以上



# 採用数・採用期間・支援内容



- 新規採用予定数

- 第1回募集
  - 第2回募集
- } 2回合わせて約140名

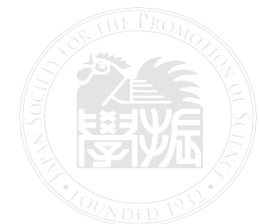
※予算の状況により変更されます。

- 採用期間

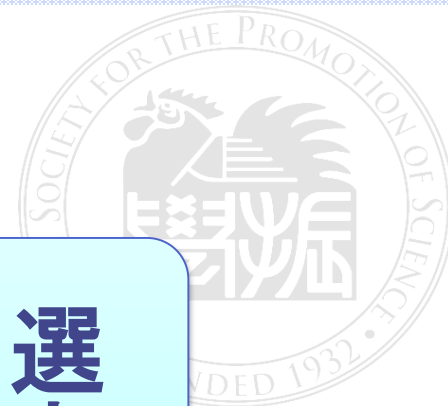
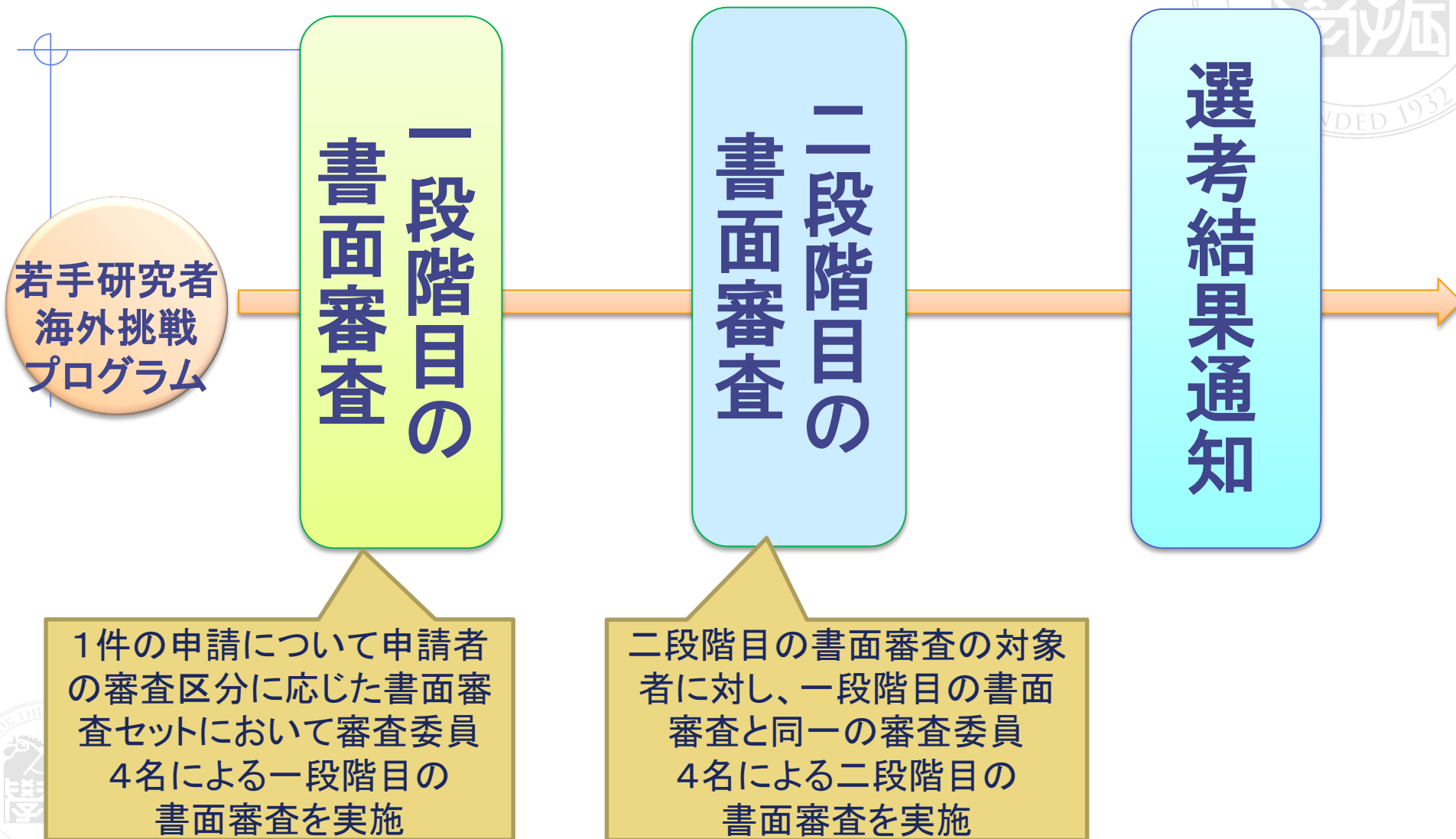
- 3か月(90日)～1年間

- 支援内容

- 滞在費・研究活動費：派遣期間によらず、派遣国により約100～140万円)
- 往復航空賃
- 研究活動費(派遣先機関の請求書に基づきベンチフィーを支給。上限20万円)



# 選考について

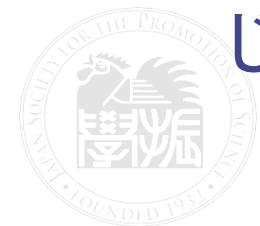


# 審査方針

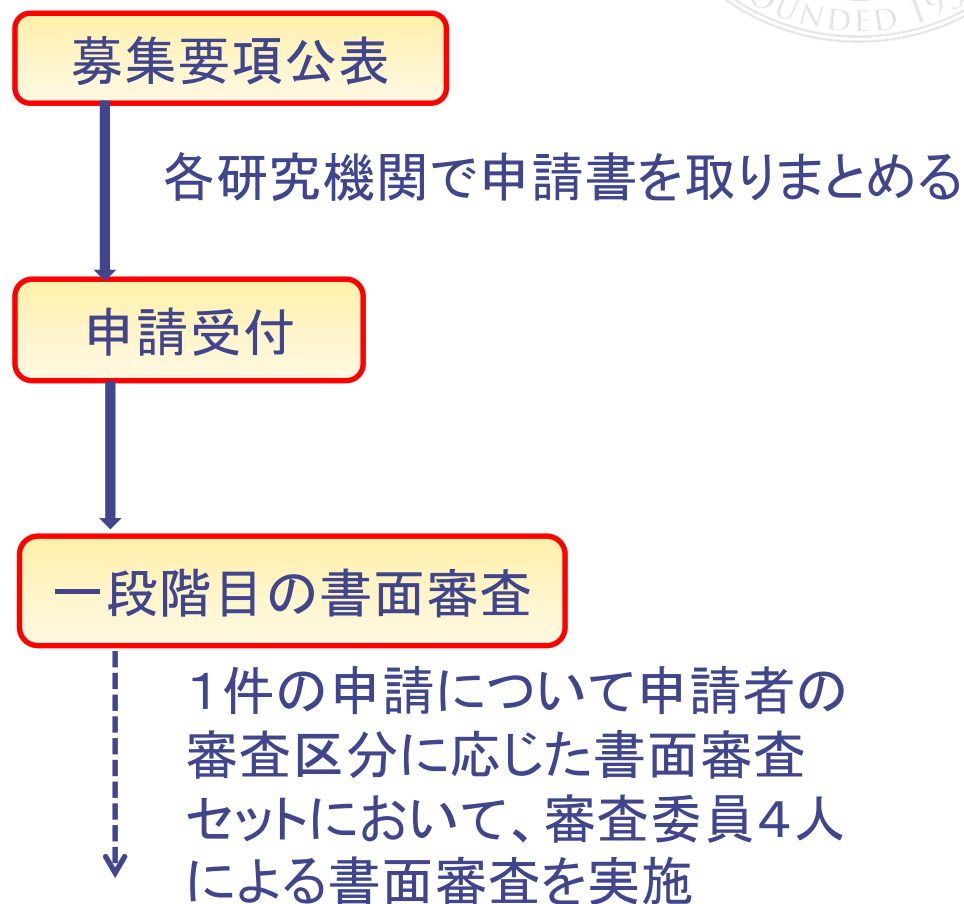
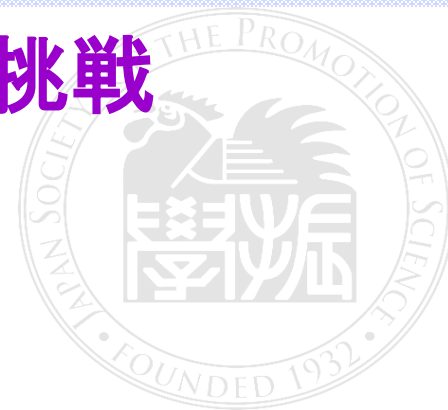
申請書は、これらを踏まえて作成してください



- 海外での研究に新たに挑戦することによって、研究に大きな進展が見込まれること。
- 申請者と受入研究者との事前交渉が明確で、研究計画が具体的かつ実現可能性があると認められること。
- 優れた研究能力を有し、海外での研究経験を通じて、将来の活躍が期待できること。



# 令和4年度(2022年度)採用分若手研究者海外挑戦プログラムの募集から採用までの流れ





### 第1回募集 (終了)

### 第2回募集

2021年12月頃

2022年7月頃

選考結果は電子申請システムにおいて開示

2022年4月1日

2022年8月1日

### 二段階目の書面審査

二段階目の書面審査の対象者に対し、一段階目の書面審査と同一の審査委員4名による二段階目の書面審査を実施

採用内定者

補欠者※

不採用者

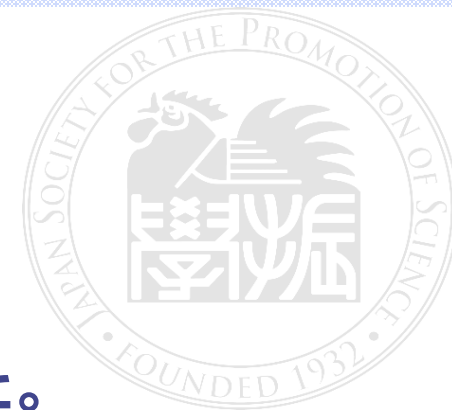
採用内定者

※補欠者への結果通知は、  
2023年2月まで随時実施予定

資格要件確認後、順次派遣



# 申請書(申請内容ファイル)の構成



昨年度と比較して、各項目を次のとおり変更しました。

令和3年度採用分	令和4年度採用分
<ul style="list-style-type: none"><li>2. 現在までの研究状況と研究成果<ul style="list-style-type: none"><li>(1)現在までの研究状況</li><li>(2)研究成果等</li></ul></li><li>3. 派遣先における研究計画等<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 研究目的・内容</li><li>(2) 外国で研究することの意義</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>2. 派遣先における研究計画<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 研究の位置づけ</li><li>(2) 研究目的・内容等</li><li>(3) 外国で研究することの意義</li></ul></li></ul>





# 申請書(申請内容ファイル)の各項目

申請書の各項目の内容は以下のとおりです。それぞれの項目について、枠内に記載の指示に従って記入してください。

## 2. 派遣先における研究計画

### (1) 研究の位置づけ

(適宜概念図を用いるなどして、わかりやすく記述してください。様式の改変・追加は不可(以下同様))

若手研究者海外挑戦プログラムの採用者として取り組む自身の研究の位置づけについて、当該分野の状況や課題等の背景、並びに本研究計画の着想に至った経緯も含めて記述してください。

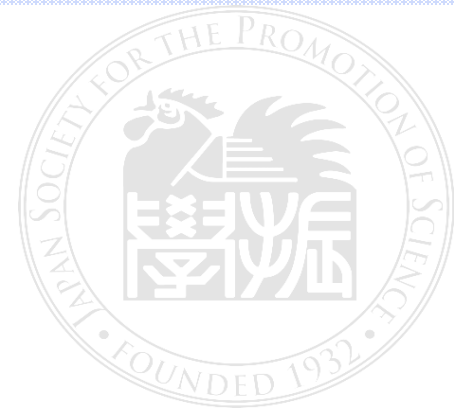
研究の成果物等を引用する場合は、申請書作成要領の8ページを参照し、それらを同定するに十分な情報を記入してください。

### (2) 研究目的・内容等

- ① 若手研究者海外挑戦プログラムの採用者として取り組む研究計画における研究目的、研究方法、研究内容について記述してください。
- ② どのような計画で、何を、どこまで明らかにしようとするのかを、具体的に記入してください。
- ③ 共同研究の場合は、申請者が担当する部分を明らかにしてください。

### (3) 外国で研究することの意義(派遣先機関・指導者の選定理由)

- ① 申請者のこれまでの研究と派遣先機関(指導者)の研究との関連性及び受入準備状況について記述してください。(※採用された場合は受入承諾書の提出を求めます。)
- ② 内外の他研究機関(研究者)と派遣先機関(指導者)とを比較し、派遣先での研究に挑戦する必要性や意義について明らかにしてください。(フィールドワーク・調査研究を行う場合、派遣先地域で研究する必要性や意義を中心に述べても構いません。)



## お問い合わせはこちらまで

○海外特別研究員事業・若手研究者海外挑戦プログラム担当  
人材育成企画課

(03) 3263-0925 kaitoku-s@jsps.go.jp 海外特別研究員

(03) 3263-1943 toku-haken@jsps.go.jp 若手研究者海外挑戦プログラム

受付時間: 月曜日～金曜日(祝日を除く。)の9:30～12:00及び13:00～17:00  
(年末年始(12/29～1/3)、創立記念日(9/21)は休日とさせていただきます。)

